

令和2年度東京地方最低賃金審議会 第5回東京都最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和2年8月5日（水） 10時30分～11時02分

2 場 所 東京労働局 九段第3合同庁舎11F 共用会議室1-2

3 出席者 公 益 委 員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議題

- (1) 金額審議
- (2) その他

5 議事要旨

(1) 労使各側の意見については、

① 労側委員から

- 私たち労働組合は、セーフティーネットである最低賃金が適用される外国人労働者、大学生、高校生のほか、困窮する生活を支えるために働く方々の最低賃金を決めるために、この審議会で議論しており、最低賃金は客観的なデータに基づき決定されるべきである。コロナ禍でも足元の環境は決して悪くはなく、単に経営が厳しいから、雇用が守れないからといった感情だけに流されることなく、今回ゼロ円とした公益見解について、根拠ある数字を示して分かりやすく御提示願いたい。
- 公益見解は、最低賃金額ぎりぎり働く労働者の働き方、キャリア、気持ちを真っ向から否定した信じられない見解である。昨年までの弱い立場である労働者に寄り添った公益見解の流れを今回止めてしまったことは、非常に残念である。1円の引上げに比べ、ゼロ円なら企業倒産が減る、雇用が守れるという使用者側の主張を受け入れて引上げ額ゼロ円とした公益見解については、1年後の倒産数や雇用者数を見守っていきたいと考えている。
- 公益見解は、ミニマム賃金近くで働く労働者の光を閉ざすものであり到底納得できない。引上げ額ゼロ円で、この先の倒産や雇用にどれだけの差が出るのか見たい。
- 私たち労働組合は、活動や支持する政党は違えども、新型コロナウイルス感染の恐怖に日々晒されながら最低賃金近傍で働かざるを得ないエッセンシャルワーカー等の人々のセーフティーネットとなる最低賃金の引上げや、数年先の時間給1,500円に向けての取り組みを行ってきた。今回の公益見解には愕然としており、ゼロ円の根拠は無く、また、コロナ禍で暗くなりがちな世の中において最低賃金で働く人々の希望の灯を消そうとするものであり、強く反対する。

- 使用者側委員は、最低賃金を引き上げれば、雇用の維持も企業の存続もできないと強く主張されていたが、今年度引き上げらなければ東京都内の中小企業において会社の倒産、労働者の解雇、雇い止めは起きないはずである。先が見えないコロナ禍において労働組合に加入していない有期労働者、アルバイト労働者の方々の雇用は最後の最後まで守っていただけると確信しており、使用者団体におかれては、安易な倒産、安易な解雇は許さないとの使命を守ってほしい。公益委員の方には、今回の見解に全責任を負い、東京都内の最低賃金近傍で働く労働者のことを一時も忘れずにいてもらいたい。

等の意見が出された。

② 使側委員から

- 使用者側としては、データ、エビデンスをもとに中小企業の窮状を主張してきた。現在、多くの企業は雇用調整助成金等を活用して、雇用の維持に向けてぎりぎりの努力をされており、公益見解は実態を踏まえて出されたものと受け止めている。新型コロナウイルスの影響の先行きが全く見通せない中、厚生労働省からも雇用維持の要請があり、引き続き会員企業に周知するなど迅速に対応していきたいと考えている。

等の意見が出された。

- (2) 東京都最低賃金については「現行どおりとすると決定するのが適当である」との公益委員案が賛成多数で可決され、専門部会報告書（案）がとりまとめられた。